

平成29年3月30日（木）  
一関市選挙管理委員会決定

## 投票環境改善実施計画のあらまし

### 投票できる日

		投票日前(告示の翌日から投票日前日まで)		投票日当日		
投票できる場所	期日前投票所 (本庁・支所)	8か所	8か所	投票区投票所 (市民センターなどで有権者の投票場所をそれぞれ指定している)	122か所	69か所
			→ 継続 →		→ 市民センター等に集約し、移動支援を新たに実施 →	
	↑ 期日前投票所は、従来からオンラインで接続し、共通投票所としている ↓			↑ 全投票所を新たにオンラインで接続する必要あり ↓		
	期日前投票所 (商業施設・駅複合施設)	なし	3か所 イオンスーパーセンター エスパ	共通投票所 (商業施設に設置し、有権者の誰もが投票できる)	なし	2か所 (イオンスーパーセンター・エスパ)
			→ 新設 →	大東コミュニティセンター (当日は投票区投票所)	→ 新設 期日前投票所から引続き当日も共通投票所として開設 →	
期日前投票所 (投票所再編に伴う緩和措置)	なし	6か所				
		→ 新設 →				
	合計	8か所	17か所	合計	122か所	71か所
<b>期日前投票の改善ポイント</b> ・投票日前に投票できる場所を増設 ・期日前投票は、どの投票所でも投票可能 ・期日前投票の期間中は、期日前投票所までバスやタクシーを利用する場合、片道300円分の割引を実施。市営バスや東磐交通、なのはなバスは無料で乗車可能(新設)			<b>当日投票の改善ポイント</b> ・投票日には、投票区投票所か共通投票所のどちらかを選択して投票可能 ・投票所は、オンライン接続のため投票所を集約 ・投票所の選定は、できるだけ段差が少ないバリアフリー化されている施設を中心 ・期日前投票の期間と同様にバス・タクシーの乗車割引のほか、バスを運行していない地区は、送迎バスの運行による移動支援を実施(新設)			